

議会事務局
受 付



令和 7 年 3 月 21 日

中標津町長 西 村 穰 様

中標津町議会議長 後 藤 一 男

中標津町議会議員 5 番 平 山 光 生

一 般 質 問 経 過 回 答 依 頼 書

下記の一般質問の経過回答を依頼します。※議員は事務局に提出

一般質問通告	令和 3 年 1 2 月定例会	通 告 No.	7
通告質問事項	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入について		
答 弁 者	町 長	回答期日	7 年 4 月 15 日

(特記事項)

制度導入に当たっては、若い方に限らず広く家族や学校、企業においても、このような考え方が浸透する取り組みも重要であり、その上で L G B T などの調査研究も含めながら、パートナーとして認定後、婚姻相当の関係として中標津町において公的サービス、民間サービスを含め、実際に何ができるかを考え制度に反映していくことで、性的少数派の人々が利用したいと思う制度にしていくことも必要と考えております。制度制定に当たっては、住民の意見・要望を踏まえ、町の体制整備も含め検討してまいりたいと考えております。

という答弁をいただいておりますが、その後中標津町でできる制度はどのようなことで、町の体制整備と導入についてどのように検討されているのでしょうか。

令和7年4月14日

中標津町議会議長 後 藤 一 男 様
中標津町議会議員 平 山 光 生 様

中標津町長 西 村 穰

一般質問経過回答書

下記のとおり一般質問の経過について回答します。

一般質問通告	令和3年12月定例会	通告 No.	7
通告質問事項	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入について		

令和3年12月定例会における一般質問、通告7における答弁後の経過について回答いたします。

住民の意見・要望について、集約の難しさもあり実施には至っておりませんが、想定される住民サービス窓口である、戸籍、公住、医療現場、等における要望や個別案件につきましては、これまで具体的な要望や問い合わせは無いことから、制度導入の想定や検討が進んでいない状況です。

本来であれば国の法制度の整備や、広域住民サービスとして都道府県単位での対応が望ましいと考えておりますが、帯広市・北見市・釧路市などが制度を導入し、自治体間連携ネットワークにより、制度利用者が転入転出した際に、引き続き行政サービスが受けられるよう対応するなど、先進的な取り組みが行われております。

同性婚を認めないことが違憲として先月、大阪高裁において判決が出たことで、札幌、東京、福岡、名古屋を含め5つの高裁で違憲との判断も下され、今後最高裁によって統一判断が示される見通しであり、本町としましては、引き続き国の動きを注視しつつ、調査研究を行うと共に、全庁的に具体的な事務事業の調査を進めてまいります。

